　第５３回（令和６年度）幌西第３分区町内会

定期総会議案書

日　時　　　令和６年４月２６日（金）１９：００～２０：３０

会　場　　　伏見会館　１F　A,B室

議　　案　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　 　 　　　　　頁

　　　　（１）【議案第１号】令和５年度事業報告について・・・・・・　 １

　　　　（２）【議案第２号】令和５年度決算報告について・・・・・・　 ２

（３）令和５年度会計監査報告について ・・・・・・・・・・　 ３

（４）【議案第３号】令和６年度事業計画（案）について・・・　 ４

（５）【議案第４号】令和６年度予算（案）について・・・・・　 ５

（６）【議案第５号】会則改訂について・・・・・・・・・・・ ６

（７）【議案第６号】役員改選・・・・・・・・・・・・・・・ ８

３．その他

（１）新役員について ・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９

　（２）パートナーシップ排雪について ・・・・・・・・・・・・ ９

　（３）令和7年度の町内会費について ・・・・・・・・・・・・９

　（４）街路樹マスの花苗植について ・・・・・・・・・・・・１２

　　　　（５）その他

【議案第１号】 令和５年度　事業報告　　　　　　　　　

１　総務部　　＊市・連町・町内及び他部との連絡調整。＊定期総会資料の作成。＊連町総会(1月)。＊新年会(１月)

＊定期総会（4/27）\*役員会（２回）＊回覧の配布。＊福祉連絡会(12回)＊災害支援資料作成(継続)。

＊連町事業・大運動会―幌西小学校(9/3)＊パークゴルフ大会（9/23）

２　経理部　　＊会計処理、決算及び新年度予算案などの取りまとめ。

３　福祉部　　＊ふれあいの集い―７０才以上のひとり暮らしの方（11月）。

＊一人暮らしの方への支援事業。(9月)

＊第３分区賀寿祝―傘寿、米寿、卒寿（9月）

＊日帰り旅行－女性部と合同（真心庵10月）。＊福祉連絡会

４　防犯部　　＊子ども110番の家支援事業。＊春の防犯運動―新入学児童防犯対策（４月）

＊子どもを守る会―毎月第3分区全域。＊夏の防犯運動－車上荒らし対策（６月）。

＊集団下校見回り―通学路見廻り(５,９月)。＊子供盆踊り―パトロール（8月）

＊防火花火大会パトロール（中止）。

＊秋の安全運動―街頭啓発(10月)。＊歳末特別警戒夜間合同パトロール（中止）

＊青パト特別警戒―青色回転パトロール(12月)。

５　防災部　　＊春の火災予防運動―防火予防旗掲揚(４月)。＊連町防災体験幌西小学校(８月)。

＊防火花火大会パトロール（中止）。＊防犯防災地域安全－盆踊り（8月）。

＊連町防災体験―伏見中学校（９月）。＊歳末防災防犯地域合同研修会議。＊歳末合同パトロール（中止））。＊冬道事業―公園内旗立て（１月）。＊応急手当講習会（２月）。

６　交通部　　＊新入学児童下見守り（4月）。＊自転車交通安全教室。（中止）

　　　　　　　＊春の交通安全街頭啓発（7月）。＊秋の交通安全街頭啓発（９月）。

７　街灯部　　＊街路灯電灯料の補助申請。＊街路灯の修理及び撤去工事。＊街路灯の町内会から札幌市への所管替え。

８　青少年部　＊幌西子ども神輿（6月）。＊太鼓練習/伏見会館（7/26～8/6）＊子ども盆踊り/自転車公園（8/10・11）。

＊子どもすもう大会/伏見稲荷（9/9）＊子どもを見守る地域の集い（10月）

＊子どもスポーツフェスティバル（11月）。＊新年子どもの集い/幌西児童会館（1月）

９　保健部　　＊街路樹マスの花苗植え（5月）。＊ゴミステーションの設置。＊胃がん大腸がん検査（5/22，6/12，6/22）。

＊住民集団健康検診(9/11,9/25,11/7)。＊道対がん検診(10/18.11/13)。

＊健康づくり教室（6/21,10/4、2/19）。＊健康体操(ふまねっと)(7/11,9/6,3/6)

１０女性部 　 ＊幌西地区ウオーキング―（6/5）。＊幌西地区夏まつり/幌西ほうおん（7/9）

＊中央区みんなの講演会（10月）。＊女性部研修会(10月)

＊連町女性部新年の集い（1月）。＊日帰り旅行―福祉部と合同（第3分区町内会）

１１その他 　＊地域と創る冬みち事業 ―町内全域の現地調査（2月）。

＊夏休みラジオ体操/自転車公園（7/26～8/20）/４町内会合同（２,３,５,６分区）今年度は５分区が担当

＊町内会員有志によるボランティア活動

①幌西自転車公園及びゴミステーション周辺の清掃

　②幌西自転車公園での通年のラジオ体操

③幌西自転車公園内及び周辺道路の花壇の除草、水やり、手入れ

④消火栓（７ヶ所）と防災資材庫―除雪（幌西自転車公園内）。

　　　　　 　　＊パートナーシップ排雪（2/22～2/24）

【議案第２号】 令和５年度決算書

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　　目 | | 5年度予算 | 5年度決算 | 増　減 | 備　　　考 |
| Ａ | Ｂ | Ｂ－Ａ |
| 1 | 前年度繰越 | **917,625** | **917,625** | 0 |  |
| 2 | 町内会費 | **900,000** | **1,016,170** | 116,170 | 前年度分92,520円含 |
| 3 | 札幌市助成金 | **53,000** | **85,960** | 32,960 |  |
| 4 | 街灯電灯料補助金 | **35,000** | **29,432** | △ 5,568 |  |
| 5 | 雑収入 | **41,200** | **45,777** | 4,577 |  |
|  | 資源回収料 | 35,000 | 32,770 | △ 2,230 | 資源回収12,870円,市奨励金19,900円 |
|  | 預金利息 | 0 | 7 | 7 |  |
|  | その他 | 6,200 | 13,000 | 6,800 | 寄付6,000円、日常生活支援活動助成金7,000円 |
| 合　　計 | | **1,946,825** | **2,094,964** | **148,139** |  |
| （支出の部） | |  |  |  | （単位：円） |
| 科　　　　目 | | 5年度予算 | 5年度決算 | 増　減 | 備　　　考 |
| Ａ | Ｂ | Ｂ－Ａ |
| 1 | 総務部 | **1,270,500** | **988,170** | **△ 282,330** |  |
|  | 連町分担金 | 40,000 | 38,000 | △ 2,000 |  |
|  | 日赤社資 | 35,000 | 35,000 | 0 |  |
|  | 共同募金 | 48,000 | 48,000 | 0 |  |
|  | 除雪対策費 | 730,000 | 530.007 | △ 199.993 | パートナーシップ排雪、除排雪助成道路A |
|  | 協賛金 | 113,000 | 109,330 | △ 3,670 | 祭典協力金、大運動会、子ども盆踊り |
|  | 慶弔費 | 25,000 | 0 | △ 25,000 |  |
|  | 会議費 | 55,000 | 18，073 | △ 36927 | 総会（班長打合せ会）,役員会、三役会 |
|  | 庶務費 | 224,500 | 209,760 | △14,740 | 班長活動費3,000×18,役員活動費2,000×17、役員活動調整費2,000×12、資料作成印刷費50,000他 |
| 2 | 経理部 | **1,000** | **0** | **△ 1,000** |  |
| 3 | 福祉部 | **65,000** | **76,185** | **11,185** | 賀寿祝い、日帰り旅行 |
| 4 | 防犯部 | **7,000** | **0** | **△ 7,000** |  |
| 5 | 防災部 | **17,000** | **10,000** | **△ 7,000** | 防災体験 |
| 6 | 交通部 | **2,000** |  | **△ 2,000** |  |
| 7 | 街灯部 | **170,000** | **42,891** | **△ 127,109** | 街灯電灯料 |
| 8 | 青少年部 | **1,000** | **0** | **△ 1,000** |  |
| 9 | 保健部 | **60,000** | **8,759** | **△ 51,241** | 街路樹マス花苗植え |
| 10 | 女性部 | **60,000** | **59,062** | **△ 938** | 幌西夏まつり、日帰り旅行円、新年のつどい、研修会 |
| 小　　計 | | **1,653,500** | **1,185,067** | **△ 468,433** |  |
| 11 | 予備費 | **293,325** | **90,592** | **△ 202,733** | 除排雪助成道路BCD前年度分 |
|  | 次年度繰越金 |  | **819,305** | **819,305** | 現金58,622円 郵便局368,704円銀行 391,979円 |
| 合　　計 | | **1,946,825** | **2,094,964** | **148,139** |  |
|  | **会館特別会計** |  |  |  |  |
|  | **年月日** |  | **積立金** | **解約** | **残額** |
| **令和５年4月1日** | | **郵貯(定額)** | **500,000** |  | **500,000** |

テキスト, 手紙

自動的に生成された説明

【議案第３号】　令和６年度　事業計画（案）

１　総務部　　＊市・連町・町内他部との連絡調整。＊定期総会資料の作成。＊一部地域の道路の市道認定

　　　　　　　＊連町総会（5/17）。＊新年交礼会（1/10）。＊総会（4/26）。＊回覧の配布。-

　 ＊福祉推進（災害支援）マップ作成（継続）。＊パートナーシップ排雪（２月）

２　財務部　　＊会計処理、決算及び新年度予算案などの取りまとめ。

３　福祉部　　＊ふれあいの集い―７０歳以上のひとり暮らしの方。（9/16）。＊ひとり暮らしの方への支援事業(9月～)

＊第３分区賀寿祝―傘寿、米寿、卒寿、白寿（第３分区町内会9月）。

＊日帰り旅行－女性部と合同(未定)。＊福祉推進連絡会（毎月）

４　防犯部　　＊子ども110番の家支援事業。＊春の防犯運動―新入学児童防犯対策（４月）

＊子どもを守る会―毎月第3分区全域。＊夏の防犯運動－車上荒らし対策（7月）。

＊集団下校見回り―通学路見廻り(５,９月)。＊子供盆踊り―パトロール（幌西自転車公園8月）

＊春秋の防犯坊災合同パトロール。＊防火花火の夕べ―パトロール（幌西自転車公園8月）。

＊秋の防犯運動―街頭啓発(10月)。

＊青パト特別警戒―青色パトロール車(12月)。\*防犯防災合同研修会（12/7。）

５　防災部　　＊春の火災予防運動―防火予防旗掲揚(４月)。＊春秋の防犯防災合同パトロール（5/15～17、10/16～18）。

＊防火花火の夕べ―パトロール（8月）。＊連町防災体験―幌西小学校（6/30）、伏見中学校(9/1)。

＊防犯防災合同研修（12/7）。

＊消火栓の管理除雪（７ヶ所）と防災資材庫（町内会所有）の管理除雪（幌西自転車公園内）。

＊冬道事業―公園内の雪堆積地の旗立て（１月）。＊応急手当講習会（2/1）。

６　交通部　　＊春の交通安全街頭啓発等（新入学児童登下校時安全啓発 ）（4/8～）。＊自転車交通安全教室（夏休み中）。＊夏の交通安全啓発（７/12）。＊秋の交通安全街頭啓発（９/20）。ほっと発行（2回）。＊

７　環境部　　＊街路灯電灯料の補助申請。＊街路灯の修理及び撤去工事。＊街路灯の町内会から札幌市への所管替え。

＊花苗作り講習会（4/17）＊街路樹マスの花苗植え（5/18）。＊ゴミステーションの設置など。

８　青少年部　＊幌西子ども神輿（6/15）＊子ども盆踊り（8/10～11）。

＊夏休みラジオ体操（幌西自転車公園） ― ４町内会合同（２,３,５,６分区）

＊防火花火の夕べ（8月）。＊子どもすもう大会（伏見神社9/7）

＊子どもを見守る地域の集い（10月）。子どもスポーツフェスティバル（11月）

＊新年子どもの集い（1月）＊成人の日行事（1月）

９　保健部　　＊胃がん大腸がん検診の協力（5/27，6/10，6/27）。＊北海道対がん協会検診の協力(10/9，11/12)。

＊健康づくり教室（6/24，10/2，2/19）。＊健康体操 －ふまねっとと運動＆カフェ（7/24．9/6，3/5)

１０ 女性部 　＊幌西地区ウオーキング（6/3）。＊幌西地区夏まつり（幌西ほうおん　7/7）。

＊女性部連絡会議（6月,11月）＊中央区女性部研修会（10月）。

＊連町女性部新年の集い（1/14）。＊日帰り旅行―福祉部と合同（未定―第3分区町内会）

１１ 厚生部 ＊連町事業・連町大運動会（幌西小学校　9/15)。＊幌西小学校運動会の参加（6/1）

＊パークゴルフ大会（10/6）

１２ その他　　＊地域と創る冬みち事業 ―町内全域の現地調査（3分区役員）。

＊町内会員有志によるボランティア活動

①幌西自転車公園及びゴミステーション周辺の清掃

　②幌西自転車公園での通年のラジオ体操

③幌西自転車公園内及び周辺道路の花壇の除草、水やり、手入れ

【議案第４号】令和6年度予算（案） 令和6年4月7日現在

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （収入の部） | |  |  |  | （単位　円） |
| 科　　　　目 | | 5年度予算 | 6年度予算 | 増　減 | 備　　　　　　　　考 |
| Ａ | Ｂ | ＢーＡ |
| 1 | 前年度繰越 | **917,625** | **819,305** | **△ 98,320** |  |
| 2 | 町内会費 | **900,000** | **900,000** | **0** | 300円×12月×250世帯 |
| 3 | 札幌市助成金 | 53,000 | 85,000 | **32,000** | 町内会活動助成金 |
| 4 | 街灯補助金 | **35,000** | **30,000** | **△ 5,000** | 電気料補助金、街路灯工事補助金 |
| 5 | 雑収入 | **41,200** | **45,000** | **3,800** |  |
|  | 資源回収料 | 35,000 | 32,000 | △ 3,000 | 資源回収,、市奨励金, |
|  | 預金利息 | 0 | 0 | 0 |  |
|  | その他 | 6,200 | 13,000 | 6,800 | 社協助成金6,000,日常生活支給活動助成金7,000 |
| 合　　計 | | **1,946,825** | **1,879,305** | **△ 67,520** |  |
|  |  |  |  |  |  |
| （支出の部） | |  |  |  | （単位　円） |
| 科　　　　目 | | 5年度予算 | 6年度予算 | 増　減 | 備　　考 |
| Ａ | Ｂ | ＢーＡ |
| 1 | 総務部 | **1,270,500** | **1,272,100** | **1,600** |  |
|  | 連町分担金 | 40,000 | 40,000 | 0 | 255世帯×157円 |
|  | 日赤社資 | 35,000 | 35,000 | 0 | 255世帯×137円 |
|  | 共同募金 | 48,000 | 48,000 | 0 | 255世帯×188円 |
|  | 除雪対策費 | 730,000 | 620,000 | △ 110,000 | パートナーシップ排雪負担金466,000円、除排雪助成金154,000円 |
|  | 協賛金 | 113,000 | 127,000 | 14,000 | 幌西夏まつり5,000、連町運動会20,000、防火花火の夕べ7,000、祭典委員会25,000、子ども盆踊り70,000 |
|  | 慶弔費 | 25,000 | 25,000 | 0 | 弔慰金5,000×5件 |
|  | 会議費 | 55,000 | 79,600 | 24,600 | ①総会16,900②三役会7,200,③役員会22,500、④福祉連絡会（含回覧業務）33,000 |
|  | 庶務費 | 224,500 | 297,500 | 73,000 | ①行事負担金49,500②活動費（役員・班長・福祉委員）190,000③資料作成費等（会長・総務部長・経理部長・振込手数料）58,500 |
| 2 | 財務部 | **1,000** | **1,000** | 0 | ファイル等の購入 |
| 3 | 福祉部 | **65,000** | **80,000** | 15,000 | 日帰り旅行44,000円、賀寿祝い |
| 4 | 防犯部 | **7,000** | **7,000** | 0 | 防犯防災パトロール、研修会など |
| 5 | 防災部 | **17,000** | **17,000** | 0 | 連町防災体験13,000、歳末合同パトロール2,000、会議費2,000 |
| 6 | 交通部 | **2,000** | **2,000** | 0 | 交通安全グッズ |
| 7 | 環境部 | **170,000** | **230,000** | 60,000 | 電灯料・電灯補修、街路樹マス花植10,000円,ゴミステーション50,000円 |
| 8 | 青少年部 | **1,000** | **1,000** | 0 |  |
| 9 | 保健部 | **60,000** | **0** | △ 60,000 |  |
| 10 | 女性部 | **60,000** | **60,000** | 0 | 幌西地区夏祭り食券6.000円、日帰り旅行44,000円、新年のつどい10,000円 |
| 11 | 厚生部 | **0** | **0** | 0 |  |
| 小　　計 | | **1,653,500** | **1,670,100** | 16,600 |  |
| 12 | 予備費 | **293,325** | **209,205** | △ 84,120 |  |
| 合　　計 | | **1,946,825** | **1,879,305** | △ 67,520 |  |

【議案第５号】会則の改正「について

**札幌市中央区幌西第３分区町内会会則**

制定　昭和47年4月1日

改正　昭和52年7月9日、昭和54年7月20日、昭和59年5月1日

平成11年4月28日、平成16年4月27日、平成17年4月27日

平成18年4月17日、令和６年4月２６日

第１章　　　　　名　　称

1. 本会は、札幌市中央区幌西第三分区町内会と称し、事務所を会長宅に置く。

第２章　　　　　組　　織

1. 本会は、南14条通り(米里行啓通り)以南の札幌市中央区南14条西16丁目、17丁目、18丁目と同南15条西17丁目、18丁目を区域とし、普通会員と特別会員で組織する。

(1)普通会員とは、当区域内に居住している者をいう。

(2)特別会員とは、当区域内で営業を営む事務所、事業所、商店、駐車場などの代表者で当区域

内に居住していない者をいう。

第３章　　　　　　目的及び事業

1. 本会は、会員相互の融和親睦を図り、もって町内住民の福祉と社会連帯意識の高揚を図ることを目的とする。

第４条　本会は、前条の目的を達成するため次の部を設け会務を分担する。

(1) 総　務　部　庶務全般の業務及び他の部に属さない事項に関すること。

(2) 財　務　部　金銭出納および財務会計に関すること。

(3) 福　祉　部　社会福祉の向上に関すること。

(4) 防　犯　部　防犯及び近隣の安全に関すること。

(5) 防　災　部　防火防災及び近隣の安全に関すること。

(6) 交　通　部　交通安全の実践に関すること。

(7) 環　境　部　環境衛生の美化、整備に関すること。

(8) 青少年部　青少年の健全な育成に関すること。

(9) 保　健　部　保健衛生の充実に関すること。

(10) 女　性　部　女性活動の推進に関すること。

（11）厚　生　部　体育文化の活動に関すること。

第５条　本会は、前条の会務の遂行と会員相亙の連絡を容易にするため班を設け、各班に班長、副班長を置く。

(1)班長は、各班において選出し、会長が委嘱する。

(2)副班長は、原則として前期の班長とし、会長が委嘱する。

(3)班長は、班内をとりまとめ、連絡、会費の徴収、役員の推薦その他の業務にあたる。

(4)副班長は、班長を補佐し、班長に事故がある時は、その職務を代行する。

第４章　　　　　　役　　員

第６条　　本会に次の役員を置く。

・会長　　1名　　　　　　・副会長　　2名　　　　・監事　　２名

・部長　　各部に1名。　　・副部長　　必要に応じ置くことが出来る。

・サポーター　必要に応じて置くことが出来る。

2.　役員の任期は１年とする。ただし、再任を妨げない。

3.　補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第７条　役員の職務は次のとおりとする。

(1)会長は、本会を代表し会務を総理する。

(2)副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時はその職務を代行する。

(3)監事は、会務の執行状況および会計を監査する。

(4)部長は、会務を分掌しその執行にあたる。

(5)副部長は、部長を補佐する。

(6)サポーターは特定の会務を執行し、部長、副部長を補佐する。

第８条　　役員の選出は、次のとおりとする。

(1)会長、副会長および監事は、総会において会員の中から互選する。

(2)部長、副部長およびサポーターは、役員会で選出し会長が委嘱する。

第５章　　　　　顧間および相談役

第９条　本会に顧問および相談役を置くことができる。

(1) 顧問および相談役は、役員会の同意を得て会長が委嘱する。

(2) 顧問および相談役は、会議に出席して意見を述べることができる。

第６章　　　　　会　　議

第１０条　本会の会議は次のとおりとし、会長がこれを召集し議長となる。

(1)定期総会

(2)臨時総会

(3)役員会

(4)班長会

(5)三役会

(6) 福祉連絡会

第１１条　定期総会は、毎会計年度終了後速やかに開催し次の事項を審議する。

(1)予算の議決および決算の承認に関すること。

(2)会則の制定および改正に関すること。

(3)会長、副会長、監事の選出に関すること。

(4)その他必要事項。

第１２条　臨時総会は、会長が必要と認めたとき開催し、定期総会に準ずる事項を審議する。

第１３条　役員会、班長会、三役会及び福祉連絡会は、会長が必要に応じて召集する。

2.　年度途中において発生した主要事項は役員会において処理し、後日総会に報告する。

第１４条　総会、役員会、班長会、三役会及び福祉連絡会の議決は、出席者の過半数で決し、可否同数の時は、

議長が決する。

第７章　　　　　　会　　計

第１５条　本会の経費は、会費、寄付金、補助金およびその他の収入をもってこれに充てる。

第１６条　本会の会費は、普通会員は１世帯あたり月額３００円、特別会員は月額３００円とする。(令和5年4月改正)

第１７条　本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第１８条　会員が死亡したときは、弔慰金をもって弔意をあらわす。

(1) 弔慰金は、世帯主は、５、０００円、その同居の家族および特別会員は

３、０００円とする。

(2) 特別な事由がある場合は、役員会において協議し決定する。

【議案第６号】役員改選について

会則第６条および第８条の規定により、任期満了に伴う会長、副会長、監事の選出を行ないます。

* 会　長　（１名）

* 副会長　（２名）

・　監　事　（２名）

注）　幌西第３分区町内会会則　第８条　役員の選出は、次のとおりとする。

(1)会長、副会長および監事は、総会において会員の中から互選する。

(2)部長、副部長およびサポーターは、役員会で選出し会長が委嘱する。

。

注）　幌西第三分区町内会会則　第８条　役員の選出は、次のとおりとする。

(1)会長、副会長および監事は、総会において会員の中から互選する。

(2)部長および副部長は、役員会で選出し会長が委嘱する。

その他

（１）新しい役員について

1. 令和５年度定期総会で令和６年度から次のように新しい役員を選ぶことになりました。
   1. 班長はそれぞれの班から新しい役員を１名選出する。
   2. 役員を選出できない場合は班長が役員を兼任する。
2. 新しい班長のかたは新しい役員のお名前と希望する部の名前を

４月２３日（月）までに町内会長に届けるよう依頼しました。

３．役員は部長、副部長、サポーター（部長、副部長の補佐）から構成されます。

部長、副部長、サポーターは５月9日（木）の役員会で決定されます。

４．役員会に提案する原案は 事務局で４月30日までに作成します。その際可能な限り希望に沿うように努めますが、一部調整が必要なときは事前に相談します。

1. 部長、副部長の役員活動費は年額４,０００円、サポーターの役員活動費は年額２,０００円です

６．役員の任期を１年とします。

※１０Ｐ　「事務分掌」参照

（２）パートナーシップ排雪制度について

1. 令和４年度から始まったパートナーシップ排雪は令和５年度も計画通り実施されました。

・パートナーシップ排雪路線の確認、排雪申請手続き。

・パートナーシップ排雪日の周知と作業当日の見守り

（１）パートナーシップ排雪対象路線延長（幅員６ｍ以上１０ｍ以下）９０２ｍ

地域負担金単価　５１６.４円/ｍ

地域負担金　　５１６.４円/ｍ×９０２ｍ　＝　４６５,７９２円

（２）除雪費助成対象路線延長（幅員６ｍ未満）道路ＡＢＣＤ　　　　２９９ｍ

（「作業機械の幅が３.５ｍのため安全に作業出来ない」と説明されている）

除排雪助成単価　５１６.４円/ｍ

除排雪負担金　５１６.４円/ｍ×２９９ｍ　＝ １５４,３６７円

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（１）＋（２） ＝ ６２０,１５９円

1. 令和５年度、令和６年度の町内会費は月額３００円になりました。

　　（令和７年度の町内会費は月額４００円になります。）

３．北大インターナショナルハウス伏見への除雪費負担金の請求

該当隣接道路の延長　１０３ｍ

パートナーシップ排雪負担金

　　５１６.４円/ｍ×１０３ｍ÷２　=　２６,５６８円

４． 駐車場の扱い、未加入世帯の扱い

町内会への入会をすすめる。

　　※１１Ｐ　幌西第３分区町内会道路図　参照

（３）令和7年度の町内会費について

令和４年９月２8日の臨時総会で、「パートナーシップ排雪の実施及び町内会費の値上げについて」検討し、次のことが決まりました。

１．令和４年度から町内全域にパートナーシップ排雪を実施し、

２．その排雪費は、当年度分は全額予備費をもって充当する。

３．令和5年４月1日以降はその費用をまかなう為、当面町内会費を３００円とし、不足分は同じく予備費を充当する。

４．令和７年４月1日以降はその費用をまかなう為、町内会費を４００円とします。

これによって来年度から町内会費が月額４００円になりますので宜しくお願い致します。

令和６年度町内会　事務分掌　　　　**青**　第3分区町内会主催　　**黒**　幌西連合町内会主催

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **部名** | **分　掌** | 活　動　内　容 |
| **総務** | 連町行事 | ・連町総会　・連町会議　・新年の集い |
| 総会、 | ・決算予算等の議案作成と配布　・定期・臨時総会の開催 |
| 諸会議 | ・役員会（3回）、三役会（２回）　・班長会 |
| 福祉連絡会 | ・福祉連絡会の開催　・災害時要支援対策　・回覧物収集と配布 |
| 町内会への勧誘 | ・町内会への加入推進　・駐車場等特別会員の加入推進 |
| 協賛金 | ・子ども防火花火の夕べ、典礼協賛金、幌西夏まつり、大運動会寄付金、子供盆踊り |
| パートナーシップ  排雪 | ・パートナーシップ排雪の申込手続き、排雪実施日の周知案内、当日見回り  ・非パートナーシップ路線の支援 |
| ホームページ | ・連町ホームぺージ　・LINE公式アカウント　・第３分区ホームページ |
| **財務** | 財務会計 | ・町内会費振込書の配布　・収入支出の会計処理　・町内会費入金の把握と請求 |
| **福祉** | 高齢者福祉 | ・第３分区賀寿祝個別配布　・ふれあいの集い (70才以上)への案内  ・一人暮らし (75才以上)の方への支援事業案内 |
| 親睦行事 | ・日帰り旅行の準備、実施（女性部と共済） |
| **防犯** | パトロール | ・盆踊りパトロ－ル　・夏の防犯運動（車上荒らし対策）　・青色パトロール  ・防火花火の夕べパトロール　・夏冬防犯防災合同パトロール |
| 安全対策 | ・新入学児童防犯対策　・通学路見回り　・子ども110番の家 |
| **防災** | パトロール | ・防火花火の夕べパトロール　・夏冬防犯防災合同パトロール |
| 防災訓練 | ・防災体験（幌西小学校、伏見中学校）　・応急手当講習会 |
| 冬道事業他 | ・公園内旗立て　・消火栓の見回り　・防災資材庫管理 |
| **交通** | 交通安全 | ・交通安全街頭啓発（南９条・南１１条電停周辺）　・新入学児童下校見守り  ・自転車交通安全教室 |
| **環境** | 街路灯 | ・街路灯の保守管理　・街路灯の市への移管　・街路灯の補助申請 |
| 花苗植え | ・街路樹マスの花苗植えの準備、実施　・水やり |
| ゴミステーション | ・ゴミステーションの器具の購入と設置 |
| **青少年** | 子ども盆踊り | ・９町内会会議　・子ども盆踊りの運営  ・太鼓練習の案内と実施　・やぐらの組み立てと解体 |
| ラジオ体操 | ・4町内会会議　・夏休みラジオ体操の運営 |
| 連町行事 | ・子供を見守る地域の集い案内と実施（青少年育成委員会共催）  ・新年子どもの集い（青少年育成委員会共催）　・子どもスポーツフェスティバルの案内と実施 |
| **保健** | 健康検診 | ・がん検診の案内（回覧のみ）  札幌市胃がん大腸がん肺がん検診、北海道対がん協会検診 |
| 連町行事 | ・健康づくり教室案内と実施　・健康体操の案内と実施 |
| **女性** | 連町行事 | ・幌西地区夏祭りの実施　・女性部新年会の実施  ・幌西地区ウオーキングの実施 |
| 親睦行事 | ・日帰り旅行の準備、実施（福祉部と共済） |
| **厚生** | 連町行事 | ・大運動会　・パークゴルフ大会 ・幌西小学校運動会参加 |

※各部長は連町における該当する部の会議に出席します。（幌西まちづくりセンターで開催）

＜関連団体＞　社会福祉協議会、幌西会館運営委員会、伏見会館運営委員会、幌西児童会館運営委員会、小規模模多機能型居宅介護支援事業所つるかめ運営会議、札幌市青少年育成委員会、民生委員協議会、青少年健全育成委員会（子供すもう大会）、幌西小学校スクールゾーン実行委員会、祭典委員会、福祉推進委員、子供神輿（実行委員会）

マップ が含まれている画像

自動的に生成された説明

（４）令和６年度　街路樹マスの花苗植について

～４～

１．花苗植について

花苗植の事業をは草取り・土おこし・施肥、花苗植・水やりの作業を１日で終えます。

令和４年度は新型コロナ感染症の拡大防止のため、感染対策を配慮して皆様のご協力を得て実施することが出来ました。

　　令和６年度は新型コロナ感染症の拡大防止を配慮しながら下記の要領で実施いたします。

なお、草取り・土おこしは前日までに終わらせて構いません。また、花苗植後の草取り、水やりは各班が責任をもって実施して下さい。

２.担当マスについて

　 街路樹マスは３８ヶ所にし、各マスに班名の小札を立てます。

３.花苗植の作業要領

担当マスに市から配布された花の苗植えをします。自宅の宿根草を植えても構いません。

・日　　時：　令和６年５月１８日 (土)　９時００分　(雨天の場合翌日)

・集合場所：　幌西自転車公園トイレ前

・作 業 内 容： 草取り、土おこし、施肥、花苗植、水やりです。

・持参する物：・軍手（ゴム手等）、

　　　　　　　 ・スコップなどの草取り用具、

・小さいシャベル(移植ごて)、

・ジョーロ、

・ほうき等。

・スーパーの袋(大)４～５枚 (取った草をいれる。ゴミ袋では大きすぎ、

重くて持ちづらいため)

　・草 の 処 理：　草を入れた袋は防災資材保管庫横に集積します。

・肥　　 料 ：　肥料と小袋を用意しておきますので各班で適量を小袋に入れて施肥します。

・その他：　参加者にジュースを配布します。

諸般の事情で、どうしても参加できない場合は、前　肇　会長(561-5822)までご連絡ください。



　　　　　　　　　　　　　　　２０２４/４/１